

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	400	170	230	135.3
うち 出 資	400	170	230	135.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	400	170	230	135.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,156	756	400	52.9
うち 出 資	1,156	756	400	52.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,156	756	400	52.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		600	400	200
(内訳)	支援企業に対する出資金等	600	400	200

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		600	400	200
(財源)	財政投融资	400	170	230
	財政融資	—	—	—
	産業投資	400	170	230
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	200	230	△30
	政府保証（5年未満）	370	320	50
	借入金償還	△170	△150	△20
	その他	—	60	△60

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

本機構は、民間主導で投資案件の目利きを行い、民間の投資を促す「呼び水」となる資金供給を行うこととしており、民間の投資マーケットが十分に形成されていない状況で公的資金を呼び水とした「民間資金の誘発効果」としての役割を担っている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

資金供給に際しては、民間事業者との協調出資を原則とし、民業補完の観点から適切な出資比率で投資を行うこととしており、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行うこととしている。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

株式会社海外需要開拓支援機構支援基準（以下、「支援基準」）にて、本機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われることとしている。また、民業補完に徹することを踏まえ、本機構からの出資は民間事業者との協調出資を原則とし、民業補完の観点から適切な出資比率としている。

[参考] 株式会社海外需要開拓支援機構支援基準

1. 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

(2) 収益性等の確保

- ② 民間事業者等からの資金供給

機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われること。

2. 対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項

(3) 民業補完

- ① 民間の事業活動の後押しをする視点を踏まえ、民業補完に徹すること。

② 機構は、リスクが高く民間のみでは十分な実施が困難な事業に対し、率先してリスクを取って資金供給を行うこと。（他方、民間事業者等との適切なリスク共有にも留意すること。）

- ③ 民間資金・能力の積極的な活用及び民間主体の資本市場の確立を促進するため、民間事業者等から出資等の資金供給を出来るだけ多く確保すること。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるP D C Aサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和2年度の要求においては、平成30年度の支援決定実績及び今年度のこれまでの支援決定実績を踏まえつつ、機構に寄せられているメディア・コンテンツ、食・サービス、ライフスタイル・ファッション、インバウンド観光等の分野を中心とした民間企業からのニーズ等に鑑み、実需に即した要求としている。

なお、支援決定済案件のうち段階的に出資を行うもの等の支援決定額と実出資額との間には差が生ずるが、これらについては今後段階的に出資が進むことから、その見込額を令和2年度の要求に含めている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	28年度	29年度	30年度
運用残額	11億円	229億円	135億円
運用残率	5.5%	100.0%	100.0%

<その他>

5. 上記以外の特記事項
特になし。

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

産業投資について

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

下記の事業を中心に、出資を主とした各種支援を実施。

○プラットフォーム整備型事業

日本の魅力ある商品・サービスが世界戦を勝ち抜き、ブランドを創出し市場での地位を獲得するための販売プラットフォームを構築。

例えば、商業施設や小売の店舗展開を通じて行う衣食住関連商品等の展開、現地の放送枠の獲得を通じて行うコンテンツの配信事業等。

○サプライチェーン整備型事業

川上から川下までの周辺産業が連携し、海外マーケットに日本の高品質な製品・サービスの提供を継続して行い、現地市場での競争力を保ち続けるための流通の幹を構築する。

例えば、現地の流通ネットワークをM&Aにより取得し、日本の衣食住関連商品等を流通させる事業。

○地域企業等支援型事業

上記の事業とのタイアップ等により、地域の魅力を世界へ展開する。

これにより地域のものづくりを支え、地域の中堅・中小企業や創造的なクリエイターやデザイナー等の活躍の場を創り、中長期的なクールジャパンの基盤を維持・確立する。

(2) 必要とする金額の考え方

令和2年度の要求においては、平成30年度の支援決定実績及び今年度のこれまでの支援決定実績を踏まえつつ、機構に寄せられているメディア・コンテンツ、食・サービス、ライフスタイル・ファッション、インバウンド観光・ヘルスケア等の分野及び上記の事業類型を中心とした民間企業からのニーズ等に鑑み、実需に即した要求としている。

なお、支援決定済案件のうち段階的に出資を行うもの等の支援決定額と実出資額との間には差が生ずるが、これらについては今後段階的に出資が進むことから、その見込額を令和2年度の要求に含めている。

(3) 見込まれる収益

本機構は民間人材を活用した効率的・効果的な運営を基本とし、案件組成にあたっては、専門人材が経済的・技術的な観点から慎重に評価する。加えて、出資の意思決定にあたっては、海外需要開拓委員会（株式会社海外需要開拓支援機構法（平成25年法律第51号）に基づき社外取締役等で構成される中立的な機関）により支援

基準に定められた「収益性」及び「波及効果」等の観点から出資対象事業を公正かつ適切に評価し、決定する。

[参考] 株式会社海外需要開拓支援機構支援基準

1. 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

(2) 収益性等の確保

以下の①から③のいずれも満たすこと。

①適切な執行体制の確保

公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業活動を効率的・効果的かつ確実に実施する経営体制を確保する等、適切な経営責任を果たすことが見込まれること。

②民間事業者等からの資金供給

機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われること。

③取得する株式等の処分の蓋然性

支援決定を行ってから一定期間以内に、機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いこと。

(3) 波及効果

国内産業に裨益し、我が国経済に対して新たな付加価値をもたらすとともに、例えば次のような要素の一つ又は複数有する事業であること。

①様々な企業・業種との連携

海外における消費者に魅力ある商品又は役務を効果的に販売又は提供するため、単独の企業の事業展開ではなく、様々な企業・業種を超えた連携等があること。

②発信力

日本の魅力の発信により、事業を実施する国等の消費者の消費行動に相当程度の影響を与える可能性を有するもの又は、事業を実施する国等に留まらず当該国等を超えた市場への影響力を有するものであること。

③市場開拓の先駆け

未開拓の市場への進出、市場シェアの相当程度の拡大、地域の潜在力ある商品等の事業展開その他の海外における消費者の需要の開拓の先駆けとなるものであること。

④共同基盤

中堅・中小企業や若手クリエイターの個人事業者等が海外への事業展開を目指す場合に、その足がかりとして必要となる共同基盤を提供するものであること。

また、収益性に係るKPIとして、機構全体の長期収益性について、個別案件において5年～7年で1.5倍程度の収益目標を設定することで、全体として1.0倍超の長期収益性を目標としている。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

本機構においては、国からの産投出資のみならず、民間出資を出来るだけ多く確保する。クールジャパン分野への民間投資を促す「呼び水」として、出資等の資金供給を行うこととしており、各案件への資金供給に際しては、民業補完に徹することを踏まえ、本機構からの出資は民間事業者との協調出資を原則とし、民業補完の観点から適切な出資比率とする。

また、民業補完に係るKPIとして、民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合が10年後目処に50%超となることを目標としており、30年度末までの実績は69%となっている。

2. リスク管理体制

- ① 投資決定については、個別の投資案件毎に民間人の社外取締役等により構成される海外需要開拓委員会が、中立的な観点から支援決定を判断する。また、政策的意義、収益性確保、波及効果の三つの基準に照らし投資判断を行う。回収見込額については、投資決定の際に海外需要開拓委員会において確認される。
- ② 支援基準において、機構の目的の範囲内における投資の中で、適切な分散投資を行うことを規定しており、特定の事業に投資が集中し過度なリスクを招かないこととしている。
- ③ 投資案件の進捗管理については、支援中の全案件について、月次や四半期ごとに、投資先企業から事業状況の説明や財務情報の提供を受けている。また、社外取締役の派遣等によりリアルタイムでの状況把握を行っており、これらの情報を基に、四半期毎に、クールジャパン機構においてモニタリング会議を実施し、追加的なハンズオン支援等の対応の必要性等を検討している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略フォローアップ」等に盛り込まれたメディア・コンテンツ、食・サービス、ライフスタイル・ファッション、インバウンド観光等の分野の事業に取り組むため、産投出資400億円及び政府保証による借入枠を要求している。

【参考1】「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）抜粋

第2章3. (2) ① 観光の活性化

訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人、2030年に6000万人とする目標等を達成し、観光立国を実現するため、各省庁、民間、各地域が一体となって施策を実行する。

第2章3. (2) ③ 海外活力の取込みを通じた地域活性化

欧米・アジア諸国の旺盛な消費需要をより一層地方へ取り込むため、地元製品の輸出を通じた海外販路開拓と、訪日外国人の拡大・地方への誘客によるインバウンド需要獲得の好循環を創出し、「海外から稼ぐ」地域の取組について、地域への対日直接投資の促進も踏まえ、関係府省庁が連携して推進していく。このため、訪日観光・農林水産品輸出・対日直接投資の3分野の一体的な推進に前向きかつ具体的に取り組む地方自治体等への支援を強化するとともに、優良な取組事例の横展開を図る。

具体的には、地方創生担当部局を中心とする関係省庁支援チームによる地方自治体等からの相談窓口を設置し、地方創生推進交付金、地域未来投資促進法に基づく税制措置・補助金、JETROや日本政府観光局による情報提供、リスクマネーの提供などの関連施策を総動員して伴走支援を行う。また、地方自治体等による地方創生の取組における外国人材の知見・ノウハウの活用について検討する。

5. (4) ③ 文化芸術立国の実現

新たなクールジャパン戦略を2019年中に策定し、それに基づく施策を推進する。

【参考2】「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）抜粋

I. Society5.0の実現

10. 海外の成長市場の取り込み

iii) 日本の魅力を活かす施策

②クールジャパン

「知的財産推進計画2019」（令和元年6月21日知的財産戦略本部決定）に基づき、これまで

の取組の効果検証等も踏まえ、進化したクールジャパン戦略を2019年夏頃までに策定する。新戦略に基づき、在外公館、ジャパン・ハウス、国際交流基金やJETROの活用、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）による発信、クールジャパン機構の資金供給等をはじめとする関係施策を実施する。その際、インバウンドとアウトバウンドの好循環創出も考慮しつつ、マーケットインの考えで、国別・属性別の嗜好分析、分野横断的な取組・ストーリー作り、インフルエンサー活用、展示会等イベント活用等を進める。

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社海外需要開拓支援機構）

1. 政策的必要性

我が国企業を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う国内需要の減少、新興国市場の拡大による市場争奪を巡る競争激化、社会の閉塞感・低成長の常態化により、厳しい状況にある。

このような中で今後、我が国の経済の持続的な成長を実現させていくためには、著しい経済成長を背景として需要を拡大させる新興国をはじめとする諸外国の旺盛な外需を獲得していくことが必要である。

我が国の生活文化の中で育まれたコンテンツ、ファッション、日本食、地域産品、観光サービス等は海外において高い人気を博しているものの、具体的な海外展開が進まず、収益に結びついていないのが現状である。こうした状況を打開し、海外需要を獲得するため、株式会社海外需要開拓支援機構を設立し、民間資金や外部人材を最大限活用しつつ、民間投資の「呼び水」となる資金供給を行うものである。

産業投資は、政策的必要性が高くリターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業に対して、投資（主として出資）により資金を供給する点に特色がある。

本機構が行う事業は、民間の取組が十分でなく、比較的中長期の資金供給等を行う必要があるため、産業投資により資金を調達することが適切である。

2. 民業補完性

我が国の経済の持続的な成長を実現させていくためには、著しい経済成長を背景として需要を拡大させる新興国をはじめとする諸外国の旺盛な外需を獲得し、同時に我が国の経済成長、雇用創出につなげることが求められる。しかし、海外展開に際しては、①金融機関、投資家からの資金供給不足（資金不足）、②足がかりにすべき海外の拠点がなく（拠点不足）、③情報・ノウハウ不足（戦略不足）がボトルネックとなり、民間投資が進んでいない。

本機構は、こうした状況を打開するため、民間能力を活用し、投資案件の目利きを行う。

なお、本機構はあくまで民間投資の呼び水となるリスクマネー供給を行うことが目的であることから、20年間の期限を設けている。

3. 有効性

本機構では、「収益性」、「波及効果」、「民業補完」の観点からKPIを設定し、施策効果を最大限に発揮するべく取り組んでいる。

具体的には、機構全体の長期収益性が1.0倍超、個別投資案件ごとに設定した波及効果に関する目標の達成指数の合計値が70%以上、民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合が10年後を目処に50%超を達成することを目標としている。波及効果については、例えば、日本商材の仕入れ先企業数、日本関連イベ

ント・催事回数等に関する目標を設定している。平成30年度末時点のKPIの進捗状況は以下表のとおり。

KPI	進捗状況(平成31年3月末時点)	成果目標	KPI区分								
1 収益性 機構全体の長期収益性	<p>現在までに計32件の案件を公表しており、全体として1.0倍超の長期収益を目指している。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <p>0倍 1.0倍 31年3月末 0.74倍</p>	1.0倍超	B								
2 波及効果 個別投資案件(EXIT時)の評価合算値 (※個別投資案件ごとに、支援基準に沿って、一つまたは複数の波及効果の目標を設定。EXIT時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出。)	<p>現在までに公表している計32件の案件について、それぞれ2~3項目の波及効果の目標を具体的に設定。引き続き、成果目標を達成できるよう、今後の進捗状況についてフォローしていく。</p> <p>0% 70% 100% 31年3月末 92%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業・業種連携</th> <th>日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信力</td> <td>日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等</td> </tr> <tr> <td>市場開拓の先駆け</td> <td>日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等</td> </tr> <tr> <td>共同基盤の提供</td> <td>日系企業出店数・割合 等</td> </tr> </tbody> </table>	企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等	発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等	市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等	共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等	達成指数の 合計値 70%以上	A
企業・業種連携	日本商材の仕入れ先企業数 地域名品取扱い数 等										
発信力	日本関連イベント・催事回数 地方発の映像コンテンツの取扱い数 等										
市場開拓の先駆け	日本商材・サービスの売上割合 日本からの輸出品目数 等										
共同基盤の提供	日系企業出店数・割合 等										
3 民業補完 民間企業からの協調出資等の事業総額に対する割合	<p>0% 50% 100% 31年3月末 69% (1518億円)</p>	10年後目途に 50%超	A								

4. その他

平成25年11月に機構が設立。令和元年8月末時点において、公表ベースで38件、861億円の支援決定を実施している。機構設立からまだ6年弱であり、EXIT（部分EXIT含む）を行った案件は4件あるが、全体としては収益は出ていない状況。しかし、個別案件の収益性については海外需要開拓委員会において厳格に審査が為されており、また、投資後の案件についてはモニタリング等を適切に行うことで事業リスクを軽減し、収益性を担保することとしている。

30年度決算に対する評価

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

平成30年度決算は、売上高は営業投資有価証券の売却収入など8億円、売上原価はポートフォリオの積極的な見直しや営業投資有価証券の減損処理などにより67億円となり、販売費及び一般管理費21億円を加えた結果、当期純損失は81億円となった。

なお、当期の支援決定は計3件、54億円、投資実行額は107億円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況（平成30年度末）

資産合計	52,023	百万円
負債合計	592	百万円
純資産合計	51,430	百万円

(2) 費用・収益の状況（平成30年度）

費用：売上原価	6,773	百万円
販売費及び一般管理費	2,198	百万円
法人税、住民税及び事業税	3	百万円
収益：売上高	829	百万円
営業外収益	6	百万円
当期純損失：	8,139	百万円

※表示単位未満の端数は、切り捨て表示。